

施策	08 障がい者福祉の充実		
事業名	重度障がい者医療費助成事業	担当課	保険年金課

## 事業の概要

目標対象者概要	身体障がい者及び知的障がい者の疾病又は負傷について、保険給付が行われた場合における療養に要する費用のうち規則で定める一部自己負担額を控除した額を助成することにより身体障がい者及び知的障がい者の健康の保持及び生活の安定に寄与し、対象者の福祉の増進を図る。
---------	--

## 指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	65歳未満の年齢に占める対象者の割合	%	予	1.0	1.0			
			実	0.9				
2	一人あたり助成額(重度障がい者医療費助成)	円/人	予	163,552	159,600			
			実	160,301				
3	-		予					
			実					

## 事業の評価

指標の状況	65歳以上は老人医療費助成事業に移行するため、対象者は年々減少している。
総合評価	65歳未満の障がい者等に対し医療費の一部を助成することにより、その健康の保持及び福祉の増進を図った。平成29年1月利用分から重度障がい者訪問看護利用料助成事業を拡充した。今後、その扶助費の増大が予想される。
今後の方向性	<p>拡充</p> <p>平成30年4月から重度障がい者医療費助成事業と老人医療費助成事業は統合され、重度障がい者医療費助成事業に一本化される。今後は、費用対効果を勘案しながら一部事務のアウトソーシング導入を検討する。</p>

## 事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		122,876	111,965	125,947	-13,982
財源内訳	一般財源 (千円)		56,439	64,614	-8,175
	国府支出金 (千円)		55,526	61,333	-5,807
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0